

開 会 午後 3 時 59 分

●あおいひろみ委員長   ただいまから、財政市民委員会を開会いたします。

報告事項であります、特にございません。

それでは議事に入ります。

関係理事者の紹介及び所管事務概要の説明聴取を議題といたします。

最初に、財政局の関係理事者の紹介及び所管事務概要の説明聴取を行います。

なお、個々にご指名はいたしませんので、順次自己紹介をしていただいた後、引き続き、所管事務概要の説明をお願いいたします。

●笠松財政局長   財政局の局長職及び部長職につきまして、順次自己紹介をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

(理事者自己紹介)

●笠松財政局長   続きまして、財政局の機構、各課の事務分掌、それから令和 7 年度の主要事務事業につきまして、各部長の方から説明をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

●白石財政部長   私から、財政部の機構と所管事業の概要につきまして、ご説明をさせていただきます。

まず、資料 2 ページ目の機構についてでございますが、財政部には企画調査課と財政課、公共施設マネジメント担当課がございます。

各課の事務分掌につきましては、ページを飛びまして、4 ページ目をご参照ください。

続きまして、9 ページ目をご覧ください。

令和 7 年度における主要事務事業についてご説明をさせていただきます。

まず、(1) の予算の編成及び執行管理につきましては、令和 5 年度に策定いたしました札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン

2023 に盛り込んだ事業を着実に実施するために、計画期間中の財源の見通しを明示した、中期財政フレームに基づく予算編成を行ってまいります。

また、各局における歳出予算の効率的・効果的な執行と経費の節減を徹底してまいります。

(2) の地方交付税、市債等財源の確保につきましては、地方交付税をはじめとする地方財源の確保のために、今後の地方財政制度の改革に対応するとともに、計画的に市債を発行するなど、様々な方策で財源を確保して、財政基盤の強化に取り組めます。

●柏原税政部長   私から、五つの市税事務所を含めた税政部全体の機構と所管事業につきましてご説明をいたします。

まず、資料の 2 ページ、3 ページの機構図についてでございますが、税政部には、税制課、市民税課、固定資産税課、納税指導課の 4 課、市税事務所にはそれぞれ納税課、市民税課、固定資産税課の 3 課がございます。また、中央市税事務所にはのみ諸税課、北部市税事務所にはのみ収納管理課がございます。

事務分掌につきましては、5 ページから 7 ページのとおりでございます。

次に、9 ページでございます。

令和 7 年度における主要事務事業でございますが、公平・適正な課税の推進と、納税秩序の維持を挙げてございます。

(1) の公平・適正な課税の推進につきましては、引き続き、課税客体の的確な捕捉に努めてまいります。

(2) の納税秩序の維持につきましては、納期内納税をされている納税者との公平性を図る観点から、引き続き、適時適切な滞納整理を推進してまいります。

これらを通じまして、今年度の市税予算の確保に努めてまいります。

●中西管財部長   私から管財部の機構と所管事業の概要につきまして、ご説明いたします。

まず、資料3ページ目の機構についてですが、管財部には、管財課と契約管理課の2課及び工事管理室に技術管理課がございます。

また、それぞれの事務分掌につきましては、8ページ目のとおりでございます。

次に、9ページ目をご覧ください。

令和7年度における主要事務事業につきましてご説明申し上げます。

(1)の公有財産の管理及び取得・処分につきましては、本市が保有する公有財産の適正管理を図るとともに、行政目的での利用が見込めない土地については、売却や貸付けなどにより活用に努めてまいります。

(2)の工事請負及び物品の購入等の契約につきましては、競争性、透明性、公平性を確保するとともに、入札から納品・完成に至るまで、契約の確実な履行と品質の確保に努めてまいります。

(3)の土木・建築・電気・機械設備工事の検査につきましては、竣工検査のほか、工事施工時の中間技術検査や臨時技術検査を実施し、公共工事における品質の確保に努めてまいります。

●あおいひろみ委員長    ただいまの説明に対して、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

●あおいひろみ委員長    なければ、質疑を終了いたします。

ここで、理事者交代のため、委員会を暫時休憩いたします。

---

休 憩    午後4時6分

再 開    午後4時7分

---

●あおいひろみ委員長    委員会を再開します。

次に、市民文化局の関係理事者の紹介及び所管事務概要の説明聴取を行います。

なお、個々にご指名はいたしませんので、順次自己紹介をしていただいた後、引き続き、所管事務概要の説明をお願いいたします。

●知野市民文化局長    これより各自自己紹介をさせていただきますが、南区長の大谷につきましては、本日、欠席とさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

(理事者自己紹介)

●知野市民文化局長    次に、市民文化局の事務概要につきまして、各部長よりご説明いたします。

●田口地域振興部長    私から、地域振興部の機構と所管事業の概要につきまして、ご説明いたします。

地域振興部には、区政課及び市民自治推進室がございます。

次に、主な事務分掌でございますが、区政課では、区行政の推進に係る総括調整、地域防犯の推進、平和事業の推進、まちづくりセンター・地域コミュニティ施設等の整備及び管理を行っております。

そのほか、区役所庁舎の整備事業、交通安全対策等の推進に関する事務を行っております。

市民自治推進室におきましては、市民自治によるまちづくりを実現するため、情報共有や市民参加の仕組みづくりの推進、地域のまちづくり活動の支援、住民組織の振興などを行っておりますほか、市民まちづくり活動促進条例に基づく活動団体への支援や、NPOの認証及び認定・指定に関する事務などを行っております。

●田口市民生活部長兼男女共同参画室長    私から、市民生活部の機構と、所管事務の概要につきましてご説明いたします。

市民生活部には、消費生活課とアイヌ施策課の2課、及び男女共同参画室がございます。

次に、主な事務事業でございますが、消費生活課は、消費生活の安定及び向上のために、消費生活相談や消費者教育、啓発を行うとともに、計量適正化のために計量器の定期検査などを実施して

おります。

アイヌ施策課におきましては、アイヌの伝統文化を保存・継承し、広く市民に紹介する諸事業を実施するとともに、アイヌ文化交流センターサッポロピリカコタン及びアイヌ文化を発信する空間ミナパ等の管理運営を行っておりますほか、アイヌ住宅新築資金等の貸付け及び収納対策を行っております。

男女共同参画室につきましては、男女共同参画社会の実現に向けた取組を行うほか、配偶者暴力、性暴力被害者支援、性的マイノリティ支援に関する相談・啓発、それから女性活躍の推進などの取組などを行っているところでございます。

●米森文化部長 私から、文化部の機構と所管事業の概要につきましてご説明いたします。

文化部には、文化振興課と文化財課の2課がございます。

次に、主な事務分掌でございますが、文化振興課は、PMF、サッポロ・シティ・ジャズなどの文化振興事業や、芸術の森、Kitara、市民交流プラザなどの各芸術文化施設の管理運営のほか、博物館計画の推進に関する業務等を所管しております。また、次回札幌国際芸術祭開催へ向けた準備などを行っております。

文化財課は、時計台、豊平館など所管する文化財施設の維持管理、また、埋蔵文化財の調査及び保護普及啓発に関する業務を行っております。

●あおいひろみ委員長 ただいまの説明に対して、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

●あおいひろみ委員長 なければ、質疑を終了いたします。

以上で、委員会を閉会いたします。

---

閉 会 午後4時13分